

平成 26 年度公益財団法人日本体育協会公認上級指導員養成講習会 開催要項

1 目 的

地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導や事業計画の立案などにおいて、クラブ内指導者の中心的な役割を担うとともに、広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて、競技別指導にあたる者を養成する。

2 主 催 公益財団法人日本体育協会

3 主 管 公益財団法人山口県体育協会 山口県空手道連盟

4 実施科目

(1) 共通科目：共通科目Ⅰ・Ⅱ…70 時間

共通科目Ⅰ…【自宅学習 35 時間】

共通科目Ⅱ…【集合講習 14 時間】【自宅学習 21 時間】

(2) 専門科目：空手道競技…33 時間【集合講習 33 時間】

5 開催期日・開催場所

(1) 共通科目

【場所】「パルトピアやまぐち」山口市神田町 1-80 TEL083-923-6088

【日程】詳細別紙日程表

平成 26 年 12 月 6 日(土)	受 付	8:30～9:00
	事務連絡	9:00～9:20
	講 義	9:20～17:30 (7 時間)
平成 26 年 12 月 7 日(日)	受 付	9:00～9:20
	講 義	9:20～17:40 (7 時間)
平成 26 年 12 月 21 日(日)	検定試験	
	受 付	9:00～9:20
	共通科目Ⅱ	9:30～10:30
	共通科目Ⅰ	10:30～11:30

(2) 専門科目(空手道競技)

【場所】「国立山口徳地青少年自然の家」山口市徳地船路 668 TEL0835-56-0113

※12月20日(土)「パルトピアやまぐち」

【日程】詳細別紙日程表

平成 26 年 11 月 22 日(土)	受 付	8:30～9:00
	講 義	9:20～18:00
平成 26 年 11 月 23 日(日)	講 義	9:00～17:00
平成 26 年 11 月 29 日(土)	講 義	9:00～18:00
平成 26 年 11 月 30 日(日)	講 義	9:00～16:00
平成 26 年 12 月 20 日(土)	講 義	9:00～13:00
	検定試験	14:00～15:00

6 受講者《受講条件》

(1) 受講する年の 4 月 1 日現在、満 22 歳以上の者で、実施競技団体が定める条件。

空手道競技：指導員資格所有者で所属する空手道連盟が認めたもの。

※指導員有資格者は共通科目Ⅰが免除となります。

(2) 地域においてスポーツ活動を実施しているスポーツクラブ等において年齢、競技レベルに応じた指導にあたるとともに、事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割を担っている者。またはこれから中心的な役割を担うもの。

7 受講申込み

(1) 受講申込書に必要事項を記入の上、空手道競技受講者は山口県空手道連盟を通じて山口県体育協会へ申し込むこと。なお、専門科目・共通科目は同時に受講申込みを行うものとし、専門科目のみ、または共通科目のみの受講申し込みは認めない。

(2) 過年度受講者については山口県体育協会へ直接申し込むこと。

8 申込期限

平成 26 年 9 月 30 日(火)必着

◆空手道競技受講者

山口県空手道連盟 平成 26 年 9 月 22 日(月)必着

9 受講料

(1) 共通科目 I・II 15,120 円(消費税込)

共通科目 II 8,640 円(消費税込) ※共通科目 I 免除者

(2) 専門科目(空手道) 山口県空手道連盟より別途連絡予定(山口県空手道連盟へお問合わせください)

10 受講者の決定

提出された申込書など関係書類に不備がない者を受講者として内定し、本人に通知する。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内(受講開始年度を含め 4 年間)に共通科目と専門科目の全てを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利を全て喪失するが、専門科目講習会が期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、日本体育協会指導者育成専門委員会が審査し受講が取り消される。

11 講習・試験の免除

既存資格及び日本体育協会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

12 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目における検定試験は、筆記試験による判定とし、日本体育協会指導者育成専門委員会が審査する。

(2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、各中央競技団体指導者育成専門委員会において審査する。

(3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認上級指導員養成講習会修了者」として認める。

13 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、指導者登録(登録申請書の提出及び登録料の納入)を完了した者に、本会公認上級指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。

(2) 登録による公認資格の有効期限は 4 年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限が切れる 6 か月前までに、日本体育協会あるいは中央競技団体が定める研修を受けなければならない。

(ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既存有資格の有効期限となる)

(3) 過去に何らかの公認スポーツ指導者資格を取得し現在その資格が有効期限切れになっている場合、本養成講習会を修了しても上級指導員資格を登録できない場合があるため注意すること。

14 その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報、日本体育協会及び都道府県体育協会、中央競技団体、都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

15 問い合わせ先

【資格全般・共通科目】

公益財団法人山口県体育協会 〒753-8501 山口県山口市滝町 1-1 県政資料館 2F

担当：小原 博 TEL083-933-4697 FAX083-933-4699

【専門科目：空手道競技】

山口県空手道連盟 〒740-0032 山口県岩国市尾津町 3 丁目 16-11-2

担当：沖本貫志 TEL&FAX 0827-28-4719